

一般社団法人

日本投資顧問業協会

JAPAN INVESTMENT ADVISERS ASSOCIATION



資産運用業宣言 2020

～わたしたちは皆さまとともに、資産と社会の未来を創ります～
“投資は未来を創るもの、*Invest for a Brighter Future*”

【社会的使命】

資産運用会社の使命は、皆さまの安定的な資産形成に向けて最善を尽くすと共に、そのための投資活動を通じて社会課題の解決を図り、皆さまの豊かな暮らしと持続可能な社会の実現に貢献することです。

【目指すべき姿】

《専門性と創造性の追求》

最良の運用成果と付加価値の高いサービスを提供するために、皆さまから大切な資産の運用を託されていることを役職員ひとり一人がしっかりと自覚し、その責任と誇りを持ち、常に高い専門性と多様な創造性を追求します。

《顧客利益の最優先》

皆さまの資産の長期的利益を最優先することは、運用を託される我々資産運用業の拠って立つところであり、その徹底のために様々な取り組みを常に追い求め、皆さまからのご期待にお応えします。

《責任ある投資活動》

専門的な調査活動や投資先の企業などとの積極的な対話といった責任ある投資活動を通じ、運用資産の価値向上を図り、豊かで持続可能な社会の実現に貢献します。

《信認の獲得》

運用哲学をはじめ自らの強みを明らかにし、切磋琢磨しながら、運用力や提供する商品・サービスの更なる向上を図ることで、今まで以上に皆さまにご信認いただき、より多くの資産の運用を託されることを目指します。

はじめに

一般社団法人 日本投資顧問業協会は、金融商品取引法第 78 条に基づき、内閣総理大臣によって認定された、認定金融商品取引業協会です。

協会は、1987 年 10 月に大蔵大臣（当時）の許可を得て設立されました。以来、投資者の保護を図るとともに、投資運用業および投資助言・代理業の健全な発展に資するという目的を達成するため、自主規制ルールの制定・改廃等の業務や当局との折衝等種々の活動を行っています。

協会の会員は、投資運用業を行う会員および投資助言・代理業を行う会員で構成されており、会員の行う業務は、伝統的な有価証券を投資対象とする投資一任業務や投資助言業務に加え、不動産関連有価証券の運用業務やファンド運用業務、ラップ業務など、多様化が進んでいます。

2022 年 3 月末現在、協会には投資運用業を行う会員 344 社、投資助言・代理業を行う会員 484 社、計 828 社が加入しており、投資運用業を行う会員の契約資産残高は約 530 兆円となっています。

研究会の様子



投資運用業とは

会員が行う投資運用業には、次の2つの種類があります。

①投資一任業務：投資者と投資運用業者が投資一任契約を締結して、投資運用業者が金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に基づいて投資者の財産を有価証券等に対する投資により運用する業務です。

投資一任契約による運用は、年金基金やラップ口座、不動産の私募ファンド等の運用において広く利用されています。

②ファンド運用業務：集団投資スキーム（以下「ファンド」という。）持分の権利を有する者から拠出された金銭等の財産を、投資運用業者が金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に基づいて、主として有価証券等に対する投資により運用する業務です。

主としてベンチャー企業の育成や事業会社の再生等を目的として組成されたファンドの運用において利用されています。

投資助言・代理業とは

会員が行う投資助言・代理業には、次の2つの種類があります。

①投資助言業務：顧客である投資者に対して投資顧問（助言）契約に基づき、有価証券の価値等または金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に関し、投資者から報酬を得て、投資者のために助言を行う業務です。最終的な投資判断は投資者自身が行います。

②代理・媒介業務：投資運用業者または投資助言・代理業者から投資一任契約または投資顧問（助言）契約の締結に関する業務を委託された業者が、投資者との契約締結の代理・媒介を行う業務です。

投資運用業、投資助言・代理業を営むためには

投資運用業、投資助言・代理業を営む業者は、金融商品取引法の規定に基づく金融商品取引業者として、内閣総理大臣の「登録」を受けなければなりません。

協会の事業

1 会員の業務の公正性、適正性を確保し、投資者の保護を図るための取組み

- ① 自主規制ルールをはじめとする必要な協会規則の制定、改廃
- ② 会員の業務の多様性に対応したコンプライアンス研修の実施
- ③ 自主規制ルールの遵守状況等調査票の実施・調査票に基づく指導
- ④ 会員に対する個別相談・指導
- ⑤ 臨店による会員監査
- ⑥ 苦情相談・あっせんの業務～特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）への業務委託
- ⑦ 「認定個人情報保護団体」として個人情報の保護に関する各種の取組み

2 業の健全な発展・拡充に関する取組み

- ① 金融商品取引法等に係る金融庁その他関係機関に対する意見提出、折衝等
- ② 資産運用業の高度化に関する取組み
- ③ ESGを含むスチュワードシップ・コードに係る会員の取組みに関する業務、研究会の開催等
- ④ コーポレートガバナンスに係る情報収集・情報発信等の取組み
- ⑤ 顧客本位の業務運営に関する取組み
- ⑥ マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関する取組み
- ⑦ 諸規則の英語化など金融庁の「世界に開かれた国際金融センターの実現」に資する取組み
- ⑧ オンライン会議・研修の導入など新たな業務運営への取組み
- ⑨ 統計資料の公表、業務参考資料の作成
- ⑩ 会員の特性に応じた各種の業務研修の実施
- ⑪ 投資教育の一環として大学における寄附講座の開設
- ⑫ ホームページ等を通じた広報活動
- ⑬ 内外の関係諸団体との連携・情報交換等

2021年7月から2022年6月までの主な活動は、次のページのとおりです。

協会の活動状況(2021年7月～2022年6月)

活動時期	活 動 内 容
2021年7月29日	FMアナリスト研修をオンラインで開催しました（視聴は、8月26日まで）。 「資産運用業高度化プログレスレポート2021」について 金融庁 監督局 証券課 資産運用モニタリング室長 瀧野恵一氏
2021年8月27日	2021年8月6日に金融庁から公表された「令和3年銀行法等改正に係る政令・内閣府令案等」に対して、会員各社の意見を募り、「金融商品取引業等に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（案）」の別紙様式12号において追加された「役員の業績連動報酬の状況」における業績連動報酬の考え方を確認する意見書を提出しました。同年11月10日、同庁からパブリックコメントの結果等が公表され、同庁の考え方が示されました。
2021年8月31日	2021年6月11日にIFRS（国際財務報告基準）財団が公表した公開草案「IFRSサステナビリティ基準を設定する国際サステナビリティ基準審議会を設立するためのIFRS 財団定款の的を絞った修正案」について、IFRSに関連する日本の市場関係者の意見の集約を目的とした会議体であるIFRS対応方針協議会（事務局：金融庁および財務会計基準機構）の下に設置されたワーキンググループに協会事務局担当者がオブザーバーとして参加しました。ワーキンググループでの議論を受け、同協議会は同年7月16日に同協議会の構成メンバーおよびワーキンググループに参加した団体と連名でIFRS財団に意見書を提出しました。 また、同協議会は同年8月18日にISSB（国際サステナビリティ基準審議会）への資金拠出等に関し議論を行いました。当協会は同協議会が議論した結果に対し賛同しました。同協議会は同年8月31日に同協議会の構成メンバーおよび本書簡の趣旨に賛同した団体と連名でIFRS 財団評議員会議長宛てに書簡を送りました。
2021年10月	早稲田大学、名古屋大学、東北大学において寄附講座を継続開設しました。
2021年10月27日	金融庁総合政策局、企画市場局、監督局および証券取引等監視委員会の幹部と協会役員との意見交換会を開催しました。また、第2回を2022年2月25日に開催しました。
2021年11月1日	研修をオンラインで開催しました（視聴は、11月26日まで）。 「最近における証券取引等監視委員会の検査状況について」 証券取引等監視委員会事務局 証券検査課長 伊佐浩明氏
2021年11月12日	研修をオンラインで開催しました（視聴は、12月10日まで）。 「会員のマネー・ローンダリング等対策に関する取組状況（調査票集計結果概要）」と「取引記録等についてのFAQ」等について 協会事務局
2021年11月17日	FMアナリスト研修をオンラインで開催しました（視聴は、12月15日まで）。 「不動産市場の現状と展望について-コロナ禍がもたらす構造変化とその影響-」 (株)三井住友トラスト基礎研究所 投資調査第2部 副部長 上席主任研究員 大谷咲太氏

活動時期	活 動 内 容
2021年12月16日	研修をオンラインで開催しました。 「国家主体が関与・支援するサイバー攻撃の脅威」 公安調査庁 上席公安調査専門職 南條恭宏氏
2022年1月18日	2021年12月22日に個人情報保護委員会および金融庁から公表された「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針」一部改正案において新設された「実施体制の整備に関する物理的安全管理措置」に関して、中小規模事業者における物理的安全管理措置について確認する意見書を、2022年1月18日に提出しました。同年3月24日、同庁等から意見募集の結果等が公表され、協会が確認を求めた「個人データ等を取り扱う重要な情報システムの管理区域への入退室管理等」には、通則ガイドラインの「中小規模事業者における手法の例示」に挙げるものを含む旨の回答がなされました。
2022年1月31日	「資産形成の促進と好循環社会の実現に向けて」をテーマとして、投資信託協会および当協会の共催による「資産運用業フォーラムONLINE」特設サイトを2022年1月31日から公開しました。同フォーラムは、資産運用会社の「社会的使命」や「目指すべき姿」について、多くの方々の理解を得て、資産運用業界が国民にとって、より身近な存在となれるよう開催しました。特設サイトでは、金融庁長官 中島淳一氏による特別講演、スチュワードシップ活動における実効性ある対話の定着に関する企業経営者と資産運用会社社長による特別対談、アセットオーナーと資産運用会社の社長等によるパネルディスカッションなどを配信しました（特設サイトの公開は6月30日まで）。
2022年3月14日	研修をオンラインで開催しました（アーカイブ配信は3月17日～4月12日）。 ・「令和2年改正個人情報保護法の概要」 個人情報保護委員会事務局 個人情報保護制度担当室 参事官補佐 今拓久真氏 ・「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、実務指針等の概要及び留意点について」 金融庁 企画市場局 総務課 調査室 統括補佐 赤井啓人氏
2022年3月14日	研修をオンラインで開催しました（視聴は、4月8日まで）。 「投資助言・代理業者にかかる監督行政について」 関東財務局 理財部 証券監督第2課長 大内健司氏
2022年4月	一橋大学、大阪大学、神戸大学において寄附講座を継続開設しました。
2022年5月19日	スチュワードシップ活動におけるベストプラクティス等を会員と共有するとともに、政府の関係機関における議論などに貢献していくことを目的として、「スチュワードシップ研究会」（会長の私的諮問機関）を開催しており、2022年度第1回として「企業価値向上への取り組みと運用会社に期待すること－実効性ある対話に向けて－」をテーマに開催しました。

協会の機構

協会は①最高意思決定機関である**総会**、②業務執行機関である**理事会**、③二つの**常設委員会**とその下部組織となる**部会**から構成されています。

また、協会は会員の処分や自主規制ルールへの遵守に向けた改善指導策についての意見を求めるため、会長の諮問機関として**規律委員会**を設置しています。

常設委員会の業務内容

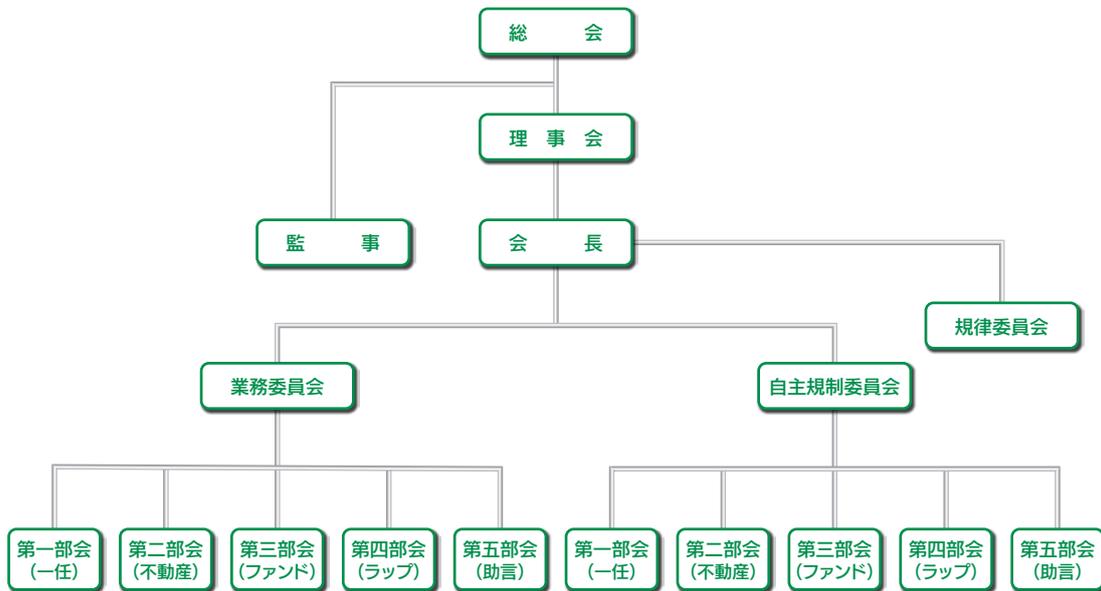
(1) 業務委員会

- ①会員および協会の業務運営に関する諸問題
- ②スチュワードシップ・コードへの対応等に関する諸問題

(2) 自主規制委員会

- ①自主規制ルールに関する諸問題
- ②会員のベスト・プラクティスに向けた自主的取組みに関する諸問題

協会組織図



2022 年度協会役員一覧

2022年6月16日現在

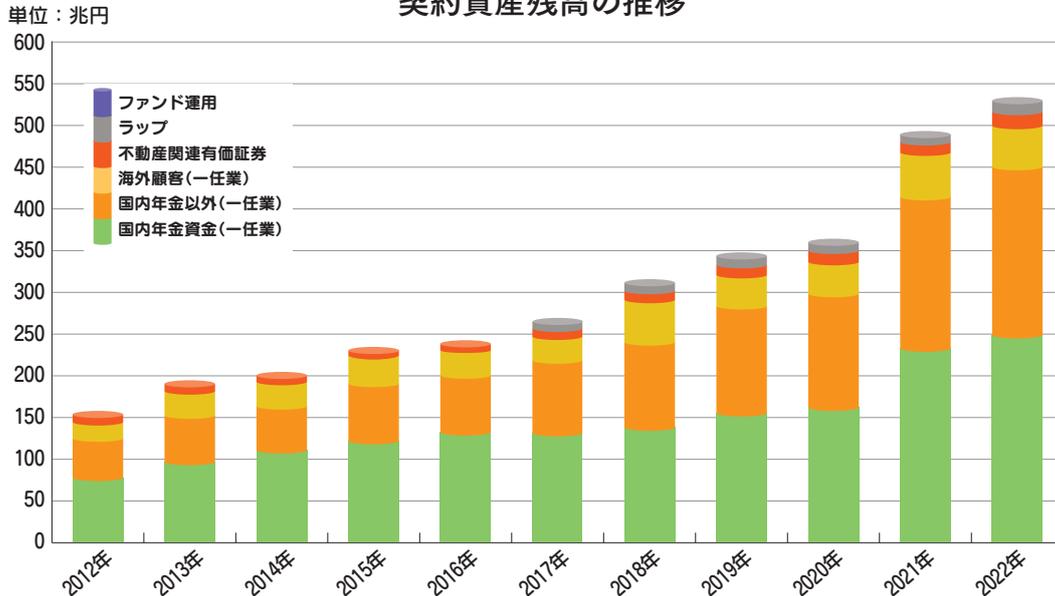
会長・ 代表理事	(常)大場 昭義	元東京海上アセットマネジメント株式会社社長	
副会長	(非)大越 昇一	JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役社長
副会長	(非)小池 広靖	野村アセットマネジメント株式会社	CEO兼代表取締役社長
副会長・ 専務理事	(常)岡田 則之	元東京国税局長	
理事	(非)川上 豊	三菱UFJ信託銀行株式会社	常務執行役員
理事	(非)小嶋 信弘	SOMPOアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長
理事	(非)阪口 和子	アライアンス・バーンスタイン株式会社	代表取締役社長
理事	(非)下城理重子	バイビュー・アセット・マネジメント株式会社	代表取締役副社長
理事	(非)下村 直人	大和証券株式会社	専務取締役 プロダクト・ソリューション本部長
理事	(非)菅野 暁	アセットマネジメントOne株式会社	代表取締役社長
理事	(非)名取 秀彦	三井住友トラスト不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長
理事	(非)豊貴 伸一	ジャフコグループ株式会社	取締役会長
理事	(非)藤村 哲也	ライジングブル投資顧問株式会社	代表取締役
理事	(非)三浦 公輝	野村不動産投資顧問株式会社	代表取締役社長
理事	(非)望月 英明	UOBアセットマネジメントジャパン株式会社	代表取締役CEO
理事	(非)森本 紀行	HCアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長
理事 (会員外)	(非)宇野 淳	早稲田大学大学院	経営管理研究科教授
理事 (会員外)	(非)河村 賢治	立教大学	法学部教授
理事 (会員外)	(非)小沼 泰之	株式会社東京証券取引所	取締役 専務執行役員
理事 (会員外)	(非)富田 秀夫	リフィニティブ・ジャパン株式会社	代表取締役社長
理事 (会員外)	(非)内藤 伸浩	一般社団法人 不動産証券化協会	専務理事
理事 (会員外)	(非)松田 昇	元預金保険機構理事長	弁護士 (元最高検察庁刑事部長)
監事	(非)斉藤 慶久	東海東京アセットマネジメント株式会社	代表取締役社長
監事	(非)田中 義久	T&Dアセットマネジメント株式会社	代表取締役社長
監事 (会員外)	(非)奥山 弘幸	元日本公認会計士協会常務理事	公認会計士

統計数値で見る投資顧問業

契約資産の残高

2022年3月末時点残高：530兆5,821億円

契約資産残高の推移



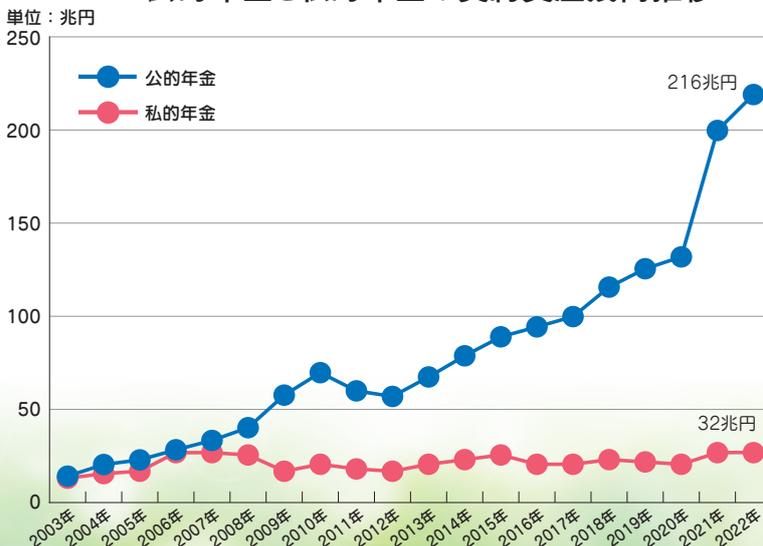
※数値は、各年全て3月末時点の残高（以下、同様）

2022年3月末の契約資産残高は、530兆5,821億円となり、3月末ベースでは10年連続で過去最高を更新しました。2021年度は市場環境に変化が見られたものの、時価変動分の増加が続いたことなどを要因に、契約資産残高が2021年3月末に比べ約9%増加しました。

契約資産の内訳を見ると、国内年金資金（一任業）の割合が約47%となっており、当業界において年金資金の存在が大きいことが分かります。年金は、公的年金（年金積立金管理運用独立行政法人など）と私的年金（企業年金基金など）に分けることができますが、その残高推移は次のとおりです。

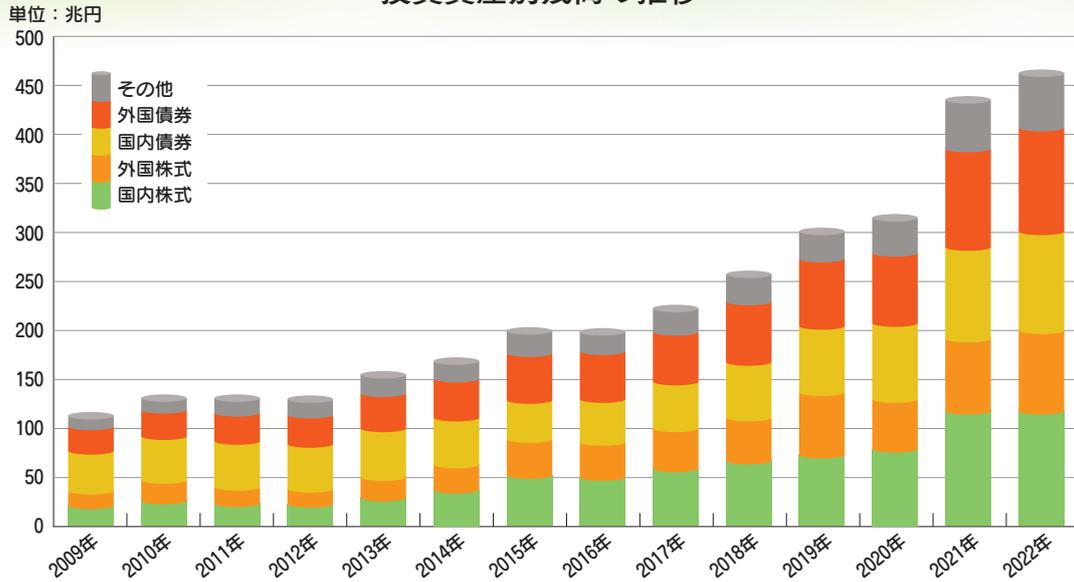
国内の公的年金と私的年金の内訳

公的年金と私的年金の契約資産残高推移



国内の公的年金の残高は、2012年3月末以降、継続的に増加しており、2022年3月末の残高は216兆円で、国内年金資産残高の約87%となっています。

運用対象資産の残高 投資資産別残高の推移



※投資一任、ファンドの契約資産の投資対象資産

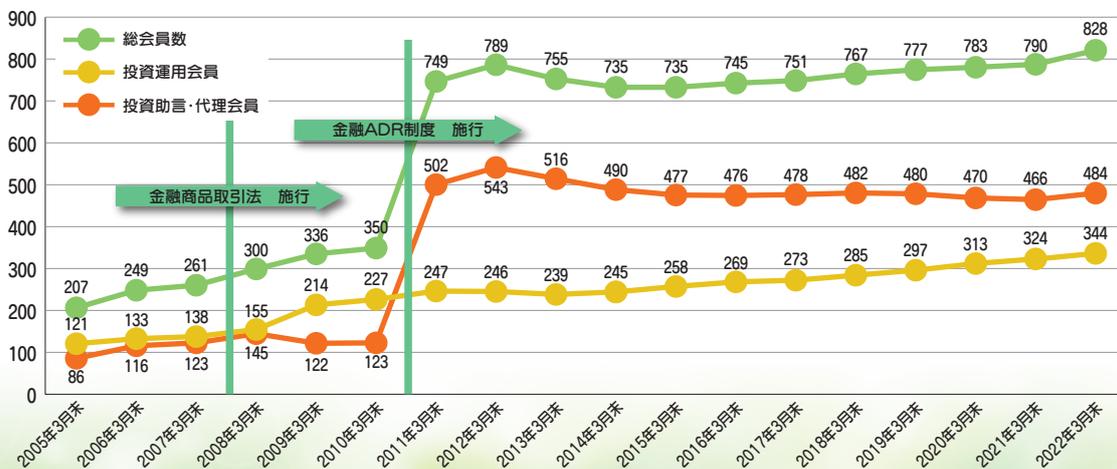
※「その他」は、地域分類等できない資産、不動産関連有価証券、短期資金など

2012年秋以降、2021年3月末に27%まで上昇した国内株式の構成割合は、2022年3月末に25%に低下しました。外国株式が17%、外国債券が23%、国内債券が22%となっています。

会員数の推移

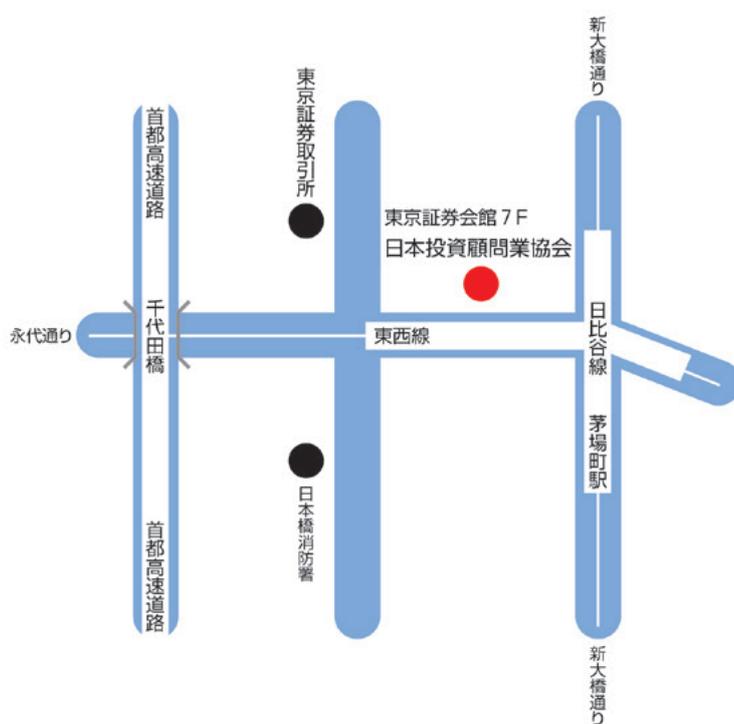
2022年3月末時点における会員数は828業者となっています。資産運用業に対する社会の期待が高まる中で、投資運用業を行う会員は増加が続いています。一方、投資助言・代理業を行う会員数は、ほぼ横ばいから微減が続いていましたが、2022年3月末時点では増加に転じました。

会員数	投資運用会員	投資助言・代理会員
828	344	484



日本投資顧問業協会ホームページ統計資料：<https://www.jiaa.or.jp/toukei/>

案内図



一般社団法人 **日本投資顧問業協会**
JAPAN INVESTMENT ADVISERS ASSOCIATION

<https://www.jiaa.or.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1-5-8 東京証券会館7階
電話 03(3663)0505 ファクシミリ 03(3663)0510
東京メトロ地下鉄 東西線・日比谷線茅場町駅下車◎番出口1分

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターの苦情・相談窓口
電話 0120-64-5005(フリーダイヤル)
(2022年7月発行)

